

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成16年9月2日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 3時10分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木(勝)委員長、横田副委員長、山田・大橋・森井・菊地・ 佐々木(茂)・小前・山口・新谷・斉藤(陽)・秋山各委員		
説 明 員	市長、助役、教育長、総務部長、財政部長、教育部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、菊地委員、斉藤陽一郎委員をご指名いたします。

「学校適正配置等に関する調査」を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「小学校適正配置実施計画策定の考え方について」

「小学校新入学児童数推計について」

「小学校児童数、学級数推計について」

(教育)京谷主幹

委員の皆様にお配りしております資料について、説明いたします。

資料1は、小学校適正配置実施計画策定の考え方であります。5項目ございます。

初めに、1、小学校の校区を全市的に見直す中で、適正配置計画の学級規模は新1年生において2学級を標準とし、通学距離はおおむね2キロメートルとするということで、実施計画策定に当たり、新1年生における学級規模と児童の通学距離についての考え方を示したものでございます。

次に、2であります。適正配置の対象校は、標準学級規模以上の高島、幸、長橋、稲穂、桜、望洋台、朝里、銭函小の8校及び複式学級を有する忍路中央、祝津、豊倉、張碓小の4校を除き、新1年生が1学級で学校規模が11学級以下の16校について検討することとしました。この2につきましては、検討から除外する12校について明らかにしたものでございます。

次に、3であります。児童数の減少に伴い小規模校化が進み、新1年生2学級編制が困難な地区で、隣接校との通学区域の調整が可能な手宮地区と中央、山手及び南小樽地区を中心に検討するというので、この3については、検討する地区を大きく分けて二つの地区、一つは手宮地区、もう一つの地区は中央、山手及び南小樽地区とし、これらの地区を中心に検討するものでございます。

次に、4であります。適正配置に関連して、小中一貫校の導入や複式学級を有する学校に、他の学校の保護者及び本人が入学を希望する場合は、一定の条件を付して入学を認める特認制度を検討するというもので、小中一貫校に対する考え方や複式学級を有する学校の特認制度についても、検討することにいたしました。

最後の5であります。小学校適正配置計画の実施は平成18年度を目途とし、実施に際しては全学年一斉に行うということで、実施年度と実施方法を示したものでございます。

資料2につきましては、平成18年度から22年度まで5年間の小学校新入学児童数推計と児童数、学級数の推計表でございます。この新入学児童数を見ますと、平成18年度は984人に対しまして、平成22年度は932人で、18年度との比較では52人の減となっております。また、裏面になりますけれども、全校児童数を見ますと、平成18年度は6,243人に対して、平成22年度は5,810人となっており、平成18年度との比較で429人の減となっており、いずれも児童数の減少傾向をうかがうことができます。実施計画策定に当たりましては、平成18年度の新1年生及び全校児童数、学級数と今後5年間の推移を基に検討をしているところであります。

委員長

「小学校適正配置実施に向けてのスケジュールについて」

(教育)京谷主幹

それでは、今後のスケジュールの主なものについて、報告いたします。

スケジュールにつきましては、平成16年10月下旬から11月上旬にかけて、小学校適正配置実施計画案を策定し、学校適正配置等調査特別委員会に報告したいと考えてございます。特別委員会報告後、平成16年11月中旬から

翌平成17年7月まで、学校、保護者、関係団体、地域等に対しまして、計画案の説明を行ってまいりたいと考えてございます。その後、平成17年7月下旬まで、小学校適正配置実施計画を教育委員会で決定をさせていただき、学校適正配置等調査特別委員会に報告したいと思っております。続いて、平成17年9月、第3回定例会におきまして、学校設置条例の一部改正、それから教育委員会において児童の学校指定に関する規則の一部改正を行ってまいりたいと考えてございます。それを終えまして、平成18年4月、小学校適正配置計画の実施を予定してございます。このようなスケジュールを予定してございます。

委員長

「教育委員会庁舎附属屋内運動場開放事業について」

(教育)生涯スポーツ課長

教育委員会庁舎附属屋内体育館開放事業について、報告いたします。

教育委員会庁舎附属屋内運動場は、平成16年3月まで菁園中学校屋内運動場の改築工事期間中、代替施設として使用してきたところであり、その後の利用について検討してまいりましたが、このたび施設の有効利用を図るため、市民に開放するものであります。

資料3、平成16年度教育委員会庁舎附属屋内運動場開放事業をごらんいただきたいと思います。開放に当たっては、小樽市立学校施設の開放に関する規則を準用し、利用団体による自主管理方式により実施するものであります。自主管理方式とは、別紙にありますように、屋内運動場の開錠から施錠まで、みずからが利用する時間帯はみずからが管理していただくこととしております。実施時期は10月1日から行う予定です。時間は、平日は午前中は教育委員会の適応指導教室及び福祉部所管のこども発達支援センターの体育授業などで使用するため、午後1時から午後9時まで、土日祝日については、午前9時から午後9時までであります。利用種目については、器具庫に現在保管されている器具の関係から、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ミニバレー、卓球、また器具を必要としないトレーニング、剣道、空手道など、教育委員会が適当と認めるものであります。対象者は市内に在住・在任・在学する者で構成する10名以上の団体であります。使用料につきましては、旧東山中学校時代に適用していた電灯使用料1時間当たり350円と、冬期間については暖房使用料1時間当たり1,000円を負担していただき、利用月の前月15日までに前納していただくこととなります。また、利用を中止した場合には、使用料は還付します。現在行われている小学校の学校開放とは自主管理方式であること、使用料の前納制であることの2点について大きな違いがあり、今後の学校開放事業のモデルケースと位置づけ、問題点などを整理していきたいと考えております。

委員長

これより、質疑に入ります。

順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、れいめいの会、市民クラブの順といたします。

共産党。

菊地委員

計画策定の考え方について、何点かお聞きしたいと思います。

通学環境の安全について

初めに、今回おおむね2キロというふうに通学距離について一定の考え方が示されています。説明会で多くの保護者から、この通学距離については心配の声が出ていましたし、私たちも意見を聞いていたわけで、その声に耳を傾けていただいたのかと思っています。ただ、通学距離の問題と同時に、交通事情、それから通学環境に対する安全面についても、いずれも心配の声が挙がっていたと思うのですが、より子どもたちの通学環境を安全なものにしていくというような突っ込んだ考え方が、その計画策定の中にきちんと明記される方向で協議されなかったのかどうかについて、最初にお聞きします。

(教育)京谷主幹

確かに委員ご指摘のとおり、キロ数につきましては、地域説明会等の皆さんのご要望なりを踏まえまして、あるいはまた本市の事情、坂道、冬道等を考慮いたしまして、おおむね2キロとしたところでございます。ただ、交通安全面につきましては、これから具体的な学校等が絞られた段階で、その地域の道路の事情ですとか、整備状況ですとか、そういったものをまた検証していかなければならないのかということをごさしまして、部内では関係部局と打合せを始めたというところでございます。

菊地委員

安全性について、その考え方の基本として、もし今後示していただければということでご要望しておきたいと思えます。

手宮・中央・山手・南小樽地区の学校名について

それと、この計画策定の考え方の3に示されています手宮地区と中央、山手及び南小樽、それぞれの手宮地区ならこの学校がその中に含まれるということを聞かせていただきたいのですが。

(教育)京谷主幹

地区にある学校名のお尋ねでございますけれども、手宮地区につきましては北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校、それから中央地区につきましては色内小学校、稲穂小学校、堺小学校、花園小学校、それから山手地区につきましては緑小学校、最上小学校、入船小学校、それから南小樽地区につきましては量徳小学校、奥沢小学校、天神小学校、潮見台小学校、若竹小学校がでございます。

菊地委員

そうしますと、2で、今回、対象校から8校、それから複式学級の4校の12校が除かれています。そして、16校について検討することとしたということと、それから3の手宮、中央、山手、南小樽に含まれる学校名についてお伺いしたいのですが、塩谷小学校と桂岡小学校は、事実上この対象から抜かされるというふうに判断してよろしいのでしょうか。

(教育)京谷主幹

今、検討段階でございまして、この考え方にも示しているように、手宮地区とその中央地区を中心に検討しているという段階で、最初から桂岡小学校ですとか、塩谷小学校を除いたということではなくて、それらも含めて検討させていただいていると。いずれ計画案の段階では、それらが精査された段階で学校名が出てくるのかなと考えております。

菊地委員

小中一貫校の導入について

次に、適正配置に関連してということで、策定の考え方4に小中一貫校の導入、それから特認制度という言葉が出てきているのですが、この小中一貫教育というのは、どんな内容を想定したらいいのかということと、教育効果としてはどのようなことを期待しているのか、また今回の報告で課題として挙げられてきた背景についてお願いします。

(教育)指導室長

今、小中一貫校にかかわるご質問ということでございますが、実は中高一貫という制度がございます。これは学校教育法の中で中等教育学校というところで定められてございますが、小中一貫ということにつきましては、法の定めはない状況でございます。そういう中におきまして、形といたしましては、例えば文部科学省におきまして研究開発学校とか、また教育特区という形で申請をして取り組んでいるという状況にあるというふうに認識をしているところでございます。特に、効果ということでのご質問でございますが、なぜ一貫校に取り組むのかということをおあわせて答弁をさせていただこうと思っておりますが、とりわけこの六三制というのが施行されましたのは、昭和20年

代でございます。その20年代に比べまして、子どもたちの大人への体の変化などというのは、確実に早まっている状況にございまして、特に思春期の特徴が現れます小学校の高学年と中学校というところでの心や体の発達に応じて、より一貫性のある継続的な指導が大切になってきているということでございます。したがって、そのような小学校の高学年から中学校への円滑な接続を図っていくということと同時に、教科などの勉強におきまして、小中学校の先生方が理解を深めながら、確かな学力がよりいっそう身につけていく一つの方法として取り組まれているものというふうに理解をしております。

菊地委員

今回の報告で検討課題として挙げられてきた何か特別な背景があるのかという点については、いかがでしょうか。

(教育)指導室長

今の答弁、繰り返しになろうかとは思いますが、小中学校が学習指導や生徒指導などで連携を図りながら、一貫してきめ細かな指導をしていこうということで、そのことが子どもたちの学びをより確かにしていくのではないかとということで、検討を始めているということでございます。

菊地委員

地域説明会の中でも、小中一貫校についての若干の希望というか、保護者の声があったようなので、その中から出てきたのかなというふうに思ったものですから、最初のような聞き方をしたのですけれども、全国的にも小中一貫校については、私の知る限りでは公教育の場でそれが教育されるというような状況なのかなというふうに考えています。そこで、この策定の中で出てきたというのは、小樽が何か特区として申請するような構えがあるのかなと思ったものですから、突っ込んで聞いているのですけれども、その辺についてはどうですか。

教育長

まず、中高一貫校について、お話ししたいと思います。中高一貫校を小樽で実施しようとする、高等学校と中学校の設置者が違いますので、それを同じ形で運営しようとするとなかなか難しいということが一つございます。また、中高一貫校、普通科高校が二つございますけれども、中学校は14校ございまして、どの中学校と高校を結びつけようとするのかという部分もかなりの問題点がございます。それに対しまして、小中一貫校になりますと、小学校が28校、中学校が14校ということで、2対1の関係にございます。そして本来、地域は南小樽、山手、中央と、手宮というふうに限定されましたので、その中の小学校と中学校の組合せが考えられる。それから、小学校は1年から4年までと、小学校の5年から中学3年までということで、有機的に結びつけることによって、学力の確かな向上とか、方法の問題、それから小・中の教職員の一貫の問題など、多々改善・工夫されるべき要素があるということです。東京の例もございまして、北海道教育委員会としても、小・中連携を2年ぐらいの計画で進めたいと聞いておりますので、そういう構想もあわせて検討しているところでございます。

菊地委員

特認校制度について

では、その問題はまた後からにしまして、特認校ということについてお聞きしたいのですけれども、その特認校制度というのは、複式学級をあくまで対象にしたものだと思うのですが、その一定の条件というのはどういう中身なのかについて、お聞きしたいと思います。

(教育)学校教育課長

特認校制度の一定の条件でありますけれども、今、私どもで考えている特認校制度というものは、通常は子どもの学校指定は教育委員会の規則により行うわけですけれども、この特認校制度については保護者だとか、そういう方が特認校の趣旨だとか、目的によりまして、その複式学級を有する学校に行きたいという場合、住所変更することなく行けるという制度になっております。そういった条件でございますので、今、複式学級ということでありま

がありますし、そういった際に、通学の費用、それから登下校の安全確保などについて、やはり保護者の協力を得られなければ、これについては難しいものがあるというようなことをいろいろ考えてございまして、そういったことなどを検討しているところでございますので、そういうのが一定の条件というふうになるうか思います。

菊地委員

費用とか安全確保ということについては、保護者の方が責任をとってほしいというのが前提になるのでしょうか。

(教育)学校教育課長

今、まだ検討中でございますけれども、そういった問題のことだとか、それから教室の関係だとか、そういった学校の関係もございまして、そういったものについてどこまで条件整備ができていけるのかと、そういったことについて検討しているということでございます。

菊地委員

それと策定の考え方の5に、実施時期について平成18年度をめどとして全学年一斉に行うと書いています。地域説明会のときに、四、五年かけてというふうにはたしかお答えになっていると思うのですが、その辺についてはどうなのでしょう。

(教育)京谷主幹

確かに、地域説明会のときなどは、地域の方々のいろいろな意見も聞きながら進めていきたいという考え方の下に、四、五年というふうな言い方をしてきたということは事実でございますけれども、私ども一定の計画を練る段階で、目標とします実施年度を掲げたということでございまして、地域説明会には地域の方々の理解を得られるように、鋭意努力してまいりたいということでございます。

菊地委員

通学距離について

先ほど距離について聞いたのですが、通学距離がおおむね2キロメートルということがじゅうぶん考慮されるというか、それを最大限いかした区域の見直しということになってくると思うのですが、そういう意味でいうと、手宮地区の3校、それから南小樽地区の若竹小学校については、その2キロの状況を満たすということになると、統合は難しいのではないかなというふう思うのです。それから、手宮地区の3校も1校にした場合は、この2キロの条件を満たすのは難しいのではないかなと、これは三つを二つに統合しようというのかなというふうなせんさくもしているのですが、その辺についてはどこまで考えているのか、お尋ねいたします。

(教育)京谷主幹

今、具体的に地区の学校名ということで、2キロを超えるところが出てくるのではないだろうかというようなご指摘でございますけれども、我々も今まさしく検討中でございます。場合によっては、そういった距離のところが出てくるのではないかなというふうには思っておりますけれども、それらも含めまして、おおむね2キロとするというところで検討を進めてまいりたいというふう考えてございます。

菊地委員

耐震診断調査について

耐震診断調査のことについてお聞きしたいと思いますが、今年度、校舎の耐震診断調査費が予算化されているのですけれども、この予算に基づいて今年の耐震調査校というのは決まっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

(教育)総務管理課長

耐震化の優先度調査は、今年度と来年度、2か年に分けて行うこととしております。今年度は小学校8校、中学校4校の12校で39棟を実施することとしております。

菊地委員

そうすると、残りは来年度ですか。スケジュールについて、今、優先度調査ですよね。この後、実際に耐震化の工事にかかるまでのスケジュールについてお尋ねいたします。

(教育)総務管理課長

今、私どもが考えてございますのは、耐震化の優先度調査を16年度、17年度にかけて行いたいと。それで、それ以降、耐震化優先度調査結果に基づき、優先度の高い建物から耐震診断を順次実施したいというふうに考えてございます。その後、耐震診断の結果に基づき、耐震化工事をしなければならないものの検討を行っていかねばならないと。その後、耐震化工事が実施されると。したがって、16、17年度で優先度調査、耐震診断があれば17年度に、緊急度の検討が18、19年度そして実際には19年度か20年度以降に建物を補強しなければならないものは、そういうような実施になるのかなと思っています。

菊地委員

では、実際には4年後ぐらいに工事になってくるということですよ。北海道の札幌市以外は耐震化工事が進んでいないという状況があって、一部に統廃合との絡みがあって遅れているのではないかと憶測も出ているのですけれども、小樽市は、例えばこの耐震化工事の調査と、それから適正配置が並行して進んでいった場合、実際、耐震化工事をしなければならない学校が残った場合、例えば量徳小学校が残って、そこが工事をしなければならないような状況だというふうになったら、統廃合しながら新築ということが出てくるということも考えられるのでしょうか。

(教育)総務管理課長

今私どもは耐震の考え方と適正配置の考え方は、基本的には分離してやっております。ただ、当然のことながら、建築年度が古いものについては、そのことも含めて、恐らく今後の適正配置のことも考えていかねばならない問題だろうというふうに思っています。

菊地委員

小樽病院の関係について

もう一つ、小樽病院の新築との関係で聞きたいと思うのですけれども、建替え場所の選考に順次入っているのですけれども、現地での建替えとなると、やはり量徳小学校の跡地も候補に挙がっているのは従来から聞いています。小樽病院の新築準備室が量徳小学校がある町内会の聞き取り調査をしたそうなのですが、教育委員会としては適正配置の候補地になっている市サイドの関係で、まだ小樽病院との連絡というか、調整とか、そういうには入っていないのでしょうか。

教育長

病院にかかわる町内会の調査については、耳にしております。私どもは、病院の改築は病院の立場で進められているでしょうし、適正配置は教育委員会の主体的な判断で進められていると、そう考えております。

菊地委員

庁内検討会もまだ入っていないということですか。

教育長

先ほど主幹から説明しましたように、今年11月以降あの地域にどんどん入っていきますので、そのときには学校適正配置について地域で説明あるいはご意見をいただきたいと、そう考えております。

新谷委員

対象校の数について

この資料に示されている対象校を再度お伺いしますけれども、16校というのは前から出ていることなのですが、今教育長が手宮地区、中央、山手、南小樽を前提ということでおっしゃいましたので、実際は14校と考えて

いいのですよね。

(教育)京谷主幹

今まだ検討中でございます、はっきり14校とかということではなくて、子どもはそういった対象から除く学校以外は対象ということで、これから計画案を示される段階で、そういったものが明らかになっていくのではないかとこのように考えてございます。

新谷委員

何か言っていることと書いてあることが全然違うと思うのですよ。それで、桂岡小学校、塩谷小学校はまだまだ安心はできないということですね。

教育長

まだ検討段階です。例えば、朝里地区で保護者からいろいろご意見を聞いたときに、桂岡地区の保護者から、線引きを境界を変えて桂岡小学校への生徒を増やしてほしいという要望がございましたし、子どもはあくまで16校を検討の対象といたしております。

新谷委員

それで、11年度に示していただきました基本方針による児童数の推計ですけれども、平成20年度のを見ますとかなり変わってきていますね。それで、量徳小学校だとか、それから最上小学校、緑小学校、若竹小学校は、当時推定した児童数よりも増えているのですけれども、これは関係なく、例えば量徳小学校は全部で169人、平成22年度193人になりますよね。そういう増えている地区、これをどう考えるか。若竹小学校も増えていますね。若竹地区は、もう若竹の父母たちは、2度説明会を開いてもらって、自分たちのところはもう対象外だと喜んでいたのでけれども、それと若竹に道営住宅も新たに建設されるということで、もうまちづくりの観点からしても、人口が増えていくだろうということで、これよりもしかしたら増えるかもしれませんよね。こういうことは、人口の増減を全く関係なしに考えているのですか。

教育長

量徳小学校は、22年度まで見ましても、1学年1クラス、6学級の規模で推移いたします。子どもは1学年2学級を標準としておりますので、対象に入れたいと思います。若竹地区につきましては、道営団地の話もありますので、その要素も含んで考えなければいけないだろうというふうに思います。ですから、あくまで標準の1学年2学級ですと将来を見て、今1学級だけれども2学級を維持できるという学校は、検討の対象から外すというふうに考えております。

新谷委員

それで、実際のこの8校なのですけれども、先ほどの説明からして、ずばりいつなのですか。いつになるのですか。

いろいろとまた説明していくわけでしょう。そうしたら、校名発表しないでまたやっていくと、一般的な説明、数的な動向に終わったので、その点でどうなのかなと思うのです。

(教育)京谷主幹

先ほどの口頭でのスケジュールの報告の中で、現在、実施計画案というものを10月下旬から11月にかけてということとまとめていかなければならないというように考えてございまして、その中で学校名とか、実施の方法ですとか、そういったものを折り込んでいこうというふうに考えております。

新谷委員

それならばわかりました。またまとめるとしたら、説明や意見・要望でも進展がありませんから。

それで、小中一貫校ですけれども、その要望が出ていましたけれども、説明会のときに何件ぐらいの要望があったのですか。

(教育)京谷主幹

会場内では、たしか2会場ぐらいで、そういった話が小中一貫校ずばりということではないのですけれども、そういったいわゆる中学校と小学校の交流を図って、英語とか、技術や体育などにおいて中学校との交流も図ってレベルを上げてほしいというような要望もございました。

新谷委員

それは一貫校というよりも、連携ということで行われるのではないかなと、私は判断しますけれども、東京都品川区でこれからやろうとしている小中一貫校の資料をとってみましたけれども、公立学校の学力低下、それから進路選択、対応の遅さを指摘する声があるということで、いろいろなことでこれが始められそうなのですけれども、5年生ぐらいからもう既に科目別の先生について、教科担任制になるということなのです。これのよしあしは私にはわかりませんが、これが新たないわゆる落ちこぼれを出したり、それから学力による差別にならないのかと。教育の平等からいっても、本当に子どもの教育にとっていいものなのかどうか、私は疑問があるのです。この辺についてはどうお考えでしょうか。

教育長

小中一貫校、確かに小学校5年生あたりから教科担任制をとったらどうだというのは、中央教育審議会でも審議されまして、文部科学省でもそういう中学校の免許科目を持った先生を小学校で教えることもできるようにしようとか、高等学校の先生を中学校へと、そういう交流は既に始められております。それは、単なる学力向上ということではなくて、小中一貫のそういう姿勢をもっとはつきりさせる。東京都北区では、校地が隣接している小学校と中学校で小中一貫校というのを計画しているようです。小樽市の場合も、やはり隣接の学校ということが焦点になるかと思しますので、その辺をいろいろ勘案するような調査をし、検討していきたいと。ただ、どの学校をどうするかということはまだ決めておりませんので、その点をご承知願いたいところであります。

新谷委員

それでは、まだまだわからない点がありますので、今後勉強したいと思います。

義務教育の補助金の廃止について

それから、これに関連してなのですけれども、今、義務教育費の国庫負担金の廃止、一般財源化ということが持ち出されておまして、仮に実施された場合、小樽市への影響は今後ないということをお伺いしたのですけれども、それでよろしいでしょうか。

(財政)財政課長

先日、地方六団体がまとめた国庫補助・負担金等の改革案の中に、義務教育の補助金を廃止するというのをうたっておりますが、この部分は、学校の教職員の人件費うんぬんということの負担金でございますので、学校の教職員の人件費は北海道が負担しているのです、小樽市に直接の金額的な影響はないという状況でございます。

新谷委員

北海道がどう判断するかということにかかってくるかもしれませんし、これが本当に廃止されなければいいなと思っておりますけれども、もし予定どおり削減になりましたら、やはり教職員の確保というものが特に専門分野において難しいのではないかなという気がするのですけれども、その場合、5教科ごとの教科担任制の小中一貫校においても、例えば中学校の先生に負担がかかるとか、そういうふうにはならないのでしょうか。

教育長

今、文部科学省並びに北海道などでも検討されておりますけれども、国庫負担金の一部が道教委に還元された場合に、市町村で教員が採用されるようなしくみも考えたいと、そうしております。ただ、私どもが懸念しますのは、本市で教員を採用した場合に、その研修をどうするのか。市独自でやらなければいけないといったような問題もございまして、他町村に転勤をさせることができるのかどうかという、そういう問題もございまして、課題がまだま

たくさんございますので、もう少し推移を見ながら道教委にも意見を申し上げていきたいと、そう思っています。

新谷委員

意見・要望の取扱いについて

それから、以前にもらった地域説明会の資料なのですが、改めてこの人数を見ますと628人の出席者でした。15年度の児童数は6,586人です。この中には町内会長だとか、あるいはそれ以外の人も入っていますので、本当にこのメンバー、保護者や先生方の意見が反映されているというふうに思えないのです。中学校の場合は、アンケートもとったりして、もっときめ細やかにやっていました。私も何か所か参加させてもらいましたし、また参加した人からメモをもらいましたが、この中に、悪く考えて申しわけないのですけれども、都合の悪いようなことは載せていないのです。1学年1学級と、だからといって適正配置・統廃合を進めてほしくない、そういうようなことも書いていますし、デメリット・メリットについてきちんと説明責任があると言っているのに、デメリットのところしか載せていないとか、ちょっと違うのではないかというふうに思うのです。

それで、これから名前が載っていて、もしも細かい意見や要望が出されるのかもしれませんが、もう少し特に子どもたちの意見、京谷主幹は子どもを大切に思っていると思いますし、子どもを信頼していると思いますので、その点でもっと子どもを中心にした意見・要望、それからアンケートなど、そういうものを工夫していただきたいと思うのです。このままだと、何か説明不足、それから意見や要望もきちんと聞かないで進めているような気がするのです。その点ではどうでしょうか。

(教育)京谷主幹

昨年来、説明会を開催したという主な目的は、こういう形で現状はなっていると。したがって、適正配置にかかわって、皆さんの忘たんのないご意見を伺いたいということで、13会場プラス若竹小学校の14会場に入ったという経過がございまして、ただそういった中で、この皆さんにお配りした内容につきましては、そういった各会場の主な要望・意見あるいは質問等をピックアップいたしまして、重複している部分もある。完全に100パーセント載せてはございませんけれども、だいたいそういった中でおおむねこういったものでまとめたという経緯がございまして、そういった中で、一段階そういう説明会を終えて、それらを基に今いわゆる計画案を検討中ということでございまして、ご指摘の子ども意見や何か、それはじゅうぶんこれから計画案が示された段階で、そしてそれを地域に持っていった段階で、いろいろまたそういった今ご指摘のものも含めた中で、検討させていただきたいというふうに思っております。

新谷委員

示された段階というのは、遅いような気がするのです。前に質問したときには、そういう要望・意見も取り入れたいというふうに答弁されておりましたので、ぜひ発表する前に何らかの形でぜひ聞いてほしいと思うのですけれども、いかがですか。

(教育)京谷主幹

これから計画案をまとめ上げていくということで、先ほどお示したように10月から11月ということになれば、ある程度時間的なこともございます。そういった中で、まずは子どもは計画案をもちまして地域に入ってまいります。そういった中でご要望があって、そういうことでの説明が必要ということであれば、そのように説明会で対応していきたいというふうに思っております。

新谷委員

何かあれですね。先を急いでいる感じがしますよね。後から後から意見を聞いていくという感じですよ。

それで質問を変えます。

問題行動について

先日新聞報道で小学生の暴力が3割も増加しているということです。校内暴力、校外暴力、いじめ、北海道で

は減っているということなのですが、小樽市の状況はどうでしょうか。

(教育)指導室寺澤主幹

小学校における問題行動については、15年度はありません。いじめについては6件ございます。

新谷委員

中学校はどうですか。

(教育)指導室寺澤主幹

中学校については、14件ございます。

新谷委員

校内、校外暴力はないのですか。

(教育)指導室寺澤主幹

小学校についてはございません。

新谷委員

中学校は。

(教育)指導室寺澤主幹

中学校については、41件ございます。

新谷委員

これは増えているのですか、減っているのですか。

(教育)指導室寺澤主幹

中学校の暴力については、14年度が42件、15年度が41件でございます。

新谷委員

小学生の暴力がないということでは、非常によかったと思いますけれども、中学校ではだいたい同じぐらいでしたね。この文部科学省のこれらに対する見解、またこの小樽でだいたい同じぐらいの暴力が起きるということで、その原因は何なのか、お伺いいたします。

(教育)指導室長

これらの問題行動の背景についての見解ということであろうかと思しますので、そのことについて答弁させていただきたいと存じます。

これまで何度か戦後におきまして問題行動のピークというのを迎えてございます。それぞれにさまざまな要因があって行われているものと受け止めてございまして、今回も子どもたちの心をじゅうぶん理解しながらきめ細かな指導をすることが大事というふうを受け止めております。したがって、小樽市におきまして、特に校長会を通して子どもたちの心について理解を深めていくような取組をということでお願いをしておりますし、教育委員会といたしましても、昨年度はスクールカウンセラーは中学校の配置2名ということでございましたが、本年度4名にしまして、子どもたちへのきめ細かな指導、また相談活動の充実ということに努めているところでございます。

新谷委員

この全国的な現象は、たぶん小樽にも現れてくるかもしれませんよね。そうなった場合に、今、室長が子どもの心の受止めの問題とかとおっしゃいましたけれども、やはり子どもの数が少ないほどそういう目が行き届くし、また受止めもできるわけです。そこで、通学距離を今より長くして、学校統廃合をしてしまうより、その地域においての地域ぐるみの教育、それが今すごく大事であると言われておりますけれども、子どもたちの顔が全部見えるぐらいの方が、そういった心も受け止めてあげられるし、また、いろいろな問題行動に一定の歯止めをかけるというような、そういうところにもつながっていくのではないかと、私はいつも思っているのです。

ですから、そういうことでは地域に学校を残しておく、これが私はすごく大事だと思うのです。何回も言って

いることで、なかなか平行線をたどっていますけれども、でもそれはそういうことである程度というか、それが一番大事なことはないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(教育)指導室長

学校が教育活動を展開していく上で、地域という広がり大きさについてはさまざまな解釈があるかと思いますが、地域に住んでいる方々の協力を得ながら進んでいくという、教育活動を展開し、よりよいものにしていくといった基本的にどのような形であれ大切なものと考えてございますし、また子どもたちがさまざまな集団の中でお互いに切さたく磨して成長していくということも大切かというふうに考えているところでございます。

新谷委員

ここでは切さたく磨ということを何回も聞きますけれども、ちょっと違うのではないかと思います。本当に切さたく磨というのは別に人数が多くななくてもできることです。そして先生方だって25人から30人ぐらいが目が行き届くと言っているわけですから、そういう点で小規模校、それからあわせて少人数学級、小学校1年生は40人にならなくて2クラスということですが、ほかの学年でもそうすべきではないか。全部まとめて言います。それが1点です。

教育環境整備について

それから、教育環境整備ということで、これは統廃合の目的というか、挙げていましたけれども、そこだけするというのも不公平になりますから、全学校において教育環境整備をしてほしいと思います。これまでもたびたび各学校の問題点を言ってきましたけれども、私の家からすぐ近くの朝里中学校のスポーツハウス、これが非常に古くてもう老朽化して、中がぼろぼろでお化け屋敷のような状況で、数年前から子どもたちから「ここを直してほしい、直してほしい」という訴えがあるのです。それで、ここは何かサッカーで使っているらしいのですけれども、これをどうするのか。前は菁園中学校の物置を持ってくるという話もありましたけれども、それがどうなっているのか。そして川沿いにブロックでつくった用具入れがあるのですけれども、そこに電気をつけて明るくしてほしいという声もありますので、その点の環境整備をお願いしたいと思います。

学校開放の自主管理について

それから、学校開放についてですが、自主管理にする理由は何か。それから小樽市立学校管理規則第3条との関係がどうなるのか。例えば、あってはならないことですが、不審者が出てきた場合には、どういうふうに対応するのか。教育委員会の第3条でうたっている管理、これはどうなるのか、その点についてお聞かせください。お願いします。

(教育)総務管理課長

まず、朝里中学校の関係ですが、実情を今承知していない部分があるので、学校ともよく相談の上、検討させていただきたいと思います。

(教育)学校教育課長

少人数学級の関係でございますけれども、道教委の方は14、15年度に道内のモデル校を導入いたしまして、その結果16年度から小学校1年生ですが、2学級以上ある学級で、1学級の子どもの数が35人を超える学級については、1学級加配制度を設けたところであります。これを道の制度でやっておりますので、我々としても道の制度の推移を見ていきたいというふうに思っております。

(教育)生涯スポーツ課長

学校開放の自主管理ということのご質問でしたが、教育委員会庁舎の自主管理でございますが、学校開放の方は従前どおり開放支援による管理を行っているところでございます。

新谷委員

教育委員会の今回出されたことに関してです。

(教育)生涯スポーツ課長

今回、教育委員会庁舎の屋内運動場を自主管理にしようとする目的は、利用する施設を利用者自らが管理してほしいという希望がございまして、そういう方向に進めていきたいということで、モデルケースとして今回実施してみたいと思っているところであります。

新谷委員

2点ぐらい正確に答弁していただけなかったと思うのですが、先ほどの少人数学級なのですから、道教委のそれもわかりますけれども、1年生、2年生に限らず、全部一緒にしてしまうわけですから、いろいろな点で少ない方がいいわけですよ。仮に1クラス40人になると本当に大変なので、そのあたりで少人数にすべきではないかと思うのです。それと、先ほどの自主管理なのですから、これは私、別に悪いことではないと思うのですけれども、もしもの場合の管理責任というのですか、それはこの方々には望めないと思うのですけれども、そういう場合どういうふうに対応するのか、そこをお知らせください。

(教育)学校教育課長

先ほど答えましたのは、小学校1、2年生で今現在道の方でやってございますので、その年次が進むことによって、道の方でどういった、国との絡みと申しますか、予算との絡みもあるのでしょうかけれども、その辺の推移を私もは見していきたいという答で、全学年そういう形で考えてございます。

(教育)生涯スポーツ課長

自主管理における最終的な管理責任というものにつきましては、教育委員会が責任を持つということになるかと思えます。なお、利用団体の責任によって損害が生じたような場合には、利用団体に責任を持って賠償していただくという考え方でございます。

委員長

それでは、共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

横田委員

スケジュールについて

私の方からは、スケジュールについて1点だけ質問させていただきますが、最初、口頭での説明について私の書き取りが間違っているかもしれませんが、実施計画案を10月下旬から11月上旬にこの委員会に報告するというお話でしたが、このときにすべてのというか、学校名が出るということでございましたが、これでよろしいですね。

(教育)京谷主幹

10月下旬から11月上旬にかけて実施計画案をまとめていきたいのだと。そういったまとまった段階で、直ちに特別委員会等に報告して、そこからのスタートというふうに考えております。

横田委員

通常、今まで、前回の定例会の前にやっていたということで、この時期というのがイレギュラーなのかと思えますが、招集してということなのでしょうけれども、これは何か理由がありますか。例えば、今回この委員会に出すのに間に合わなかった、あるいは何か理由があれば、教えてください。

(教育)京谷主幹

逆に間に合わないということではなくて、ここを目標に実施計画案をまとめていきたいというのが一つ考えです。今、確かに委員がおっしゃられますように、普通の定例会前の時期からいくと、通常であれば11月下旬というようなことになるのですけれども、時間的に地域に入るためには、やはり少しでも早い方がいいのではないかとということで、口頭報告にはございませんでしたけれども、場合によっては臨時の特別委員会をお願いなどをしながら、時期を見て報告してまいりたいというふうに考えております。

横田委員

わかりました。臨時になるということですね。

あと何点がおっしゃっていましたが、口頭でしたので、何かメモでも出してくれればいかなと思ったのですが、紙にすると、後で予定が違ふと何か言われるということにとれたのですけれども、みんな太っ腹ですから、そんなことは言いません。対応をしっかりとというか、あくまで予定ですから、次回は何かというのは紙にしてくれればいいのかというふうに思います。

それで、最後の確認ですが、18年4月から実施ということですね。これは、以前に教育長のお話でも、段階的に、例えば何とか地区をやってその翌年度、あるいは翌々年度にこちらの地区をやるというような格好で、先ほども質問がありましたけれども、この18年4月の実施というのは、要するに学校の適配を一斉にということによろしいのでしょうか。

教育長

10月下旬から11月までに実施計画案を策定し、その後市民に説明したいというのは、中学校の適正配置でも同じそういう形の実施をいたしました。それを引用しようとしたものでございます。正確には、17年7月に実施計画を教育委員会で決めるわけですが、その時点までにこの地域を先にする、第1段階、第2段階ということも含めて、この7月に決定をしたい。それまでは地域の説明でいろいろ保護者や関係者のご意見を丁寧にお聞きをしたい。その中で修正がきつとあるだろうということで、大まかな計画でメモにしないで口頭で申し上げました。

横田委員

そうすると、整理して確認ですけれども、11月上旬までの実施計画案では、全市の校名が出てくるということですね。それ以降に検討あるいは各地域の学校等々の説明を終えて、17年7月の教育委員会での実施計画、ここでは最後の決定、17年に段階的にやるのか、地域ごとにやるのかも含めて、その17年7月には決定されて、そして18年4月に実施に入るとのことですね。わかりました。

山田委員

資料1の策定案の考え方について

それでは、まず資料1の策定案の考え方、文章の解釈の仕方でお伺いしたいのですが、2と3で、まず12校を除くあとの学校適正配置をされるということで書いてありますが、それで資料2を見ますと、塩谷、色内、桂岡は将来的に児童数が増える見込みがあるということで、たぶん対象校からは外れるのではないかという個人的な考えもあるのですが、まずそれが1点の解釈の仕方と、それから3番目で通学区域の調整、手宮地区と中央、山手、南小樽地区を中心ということで文章が書いてありますが、これは4地区なのか2地区なのか、どのようなお考えなのか、お示してください。

(教育)京谷主幹

まず、1点目の16校の対象校のうち、塩谷、そういったほかの地域の学校はどうなのだという部分の質問ですけれども、私ども先ほどから答弁しているように、16校はまず全体的に対象にしたという中で、これから今検討して何回も申し上げてございますけれども、計画案ができるまでにそういった中では、あくまでも16校を対象にして検討を進めていくと。そういう中で校名が絞られてくるというふうに考えてございます。

それから、この資料の3番になりますけれども、手宮地区と中央、山手及び南小樽地区を中心というような表現がされていまして、手宮地区とあと三つの地区の合計四つの地区でやるのかというような趣旨にとられるのではないかと考えてございますけれども、私どもは先ほどの説明にもありましたように、地区は大きく分けて二つというふうに考えてございまして、一つは手宮地区ともう一つは中央地区というような考え方を一つ持っております。

山田委員

そうすると、その最低でもこの4地区でやるということで考えてよろしいということですね。

(教育)京谷主幹

いわゆる検討地区がそういうことですので、私どもは大きく二つの地域ということ念頭に置きながら、それを中心に周辺のこと検討に入れながら、最終的に絞り込んでいくというふうを考えております。

山田委員

はい、わかりました。そういうことで大まかに2地区ということで理解します。

希望校に入るための条件について

それでは、3点ほどお聞きいたします。

実施計画の考え方で4番目、小中一貫校の導入、またうんぬん、入学を希望する場合はということで書いてありますが、これはいわゆる希望校に入れる一定の入学の条件がございますが、そういった父母のどこまでの協力、ある程度の希望に沿った学校に入るための父母の負担、そこら辺をもう少し深く教えていただけないかと思えます。

教育長

先ほどの部分を修正したいと思いますが、これは中央地区と手宮地区の2地区と絞りましたが、中央の方は南小樽地区もございますので、まだもう少し分かれそうです。例えば、手宮地区におきまして、一部おおよそ2キロを超えるのではないかとのお話がありました。そういう場合には、その周辺の校下、例えば長橋小学校とか、高島小学校とか、そういうところを視野に入れることもありますので、まだ確定しておりません。まだまだ流動的で大まかに3地区と考えていただければと思います。

それから、今の特認校の一定の条件の関係ですけれども、例えば子どもは体が少し弱いので自然の多いところで生活させたいという、そういう保護者の希望があった場合、兄弟、6年生と3年生の子どもがいるという場合、2人ともやりたいという場合もありますでしょうし、3年生1人だけをやりたいという場合もあると思いますので、その都度家庭の事情などを丁寧に聞いて対応したい。そういうことも含めての一定の条件、そういうことでございます。

山田委員

悪くいえば、親の通った学校に入りたいから、ある程度住所変更をして、そこに入るということもちらほら私は耳にしております。そういうことのないように、ある程度希望に沿った形で、やはり保護者の協力、これも必要なことだと思います。

次に、先ほど横田委員もおっしゃったように、18年度に一斉実施されるというお話ではありましたが、本来ならば四、五年ということでお話がありましたが、この中学校の適配の経験をどう踏まえて実施されるのか、その手ごたえがもしあれば、お聞かせ願いたいと思います。

(教育)京谷主幹

18年度で一斉実施するという意味合いは、小学校は1学年から6学年までありまして、そういった中で中学校の場合は3年で、しかも残す学校の3年生は1年間そのままの学校で卒業したいという経緯がございます。そういった中で、なかなか小学校の場合、学年進行型でやりますと、6年もかかってしまうということも考えられまして、であれば1年から6年生まで一斉にやってしまう。中学校とは別な実施方法でやった方がスムーズに行くのではないかとというようなことで、18年に一斉実施という意味合いは、そういう意味合いでございます。ですから、中学校の実施方法と若干異なりますけれども、小学校の場合はそういうような形で実施してまいりたいというふうに考えています。

教育長

中学校の場合のいわゆる適正配置で焦点になりましたのは、中学校3年生の進路指導を控えていると、高等学校へ入学を控えている時期ということで、3年生を残して1、2年生を先行する。小学校の場合は、1年から6年ま

で一斉実施というのは、小学校で一番問題なのは通学手段、通学距離の安全ということを考えまして、6年生が指導者として学校に連れていくといったような場合も予想しまして、全学年一斉と、そういう基本的な考え方でございます。

山田委員

はい、よくわかりました。こういった子どもの安全・安心できることということで、お願いしたいと思います。

適配後の施設・設備などの利用について

次に、適正配置した後の施設・設備ほかの活用策ということで、パソコンなどの利用状況、状態もわかれば、こういうようにしたいということがあればお聞かせ願いたいと思います。

(教育)総務管理課長

まず、適正配置後の施設については、本庁部局に学校等跡地活用検討委員会というのがございますので、まずそこで諮りたいというふうに思っております。それから、パソコン等その他の備品については、当然有効活用を図るべきという観点から、各学校に特に統合される学校を中心に希望によって配布していきたいというふうに考えてございます。

山田委員

運動場開放事業の自主管理方式について

昨日配られました自主管理方式について、二、三お伺いします。

運動場開放事業ということで、まず利用の申込みについて何日前からされるのか、そこら辺を詳しくお聞かせ願いたいと思います。

(教育)生涯スポーツ課長

今回10月1日から来年3月31日までの6か月間の申込みにつきましては、この8月30日から9月7日までを申請期間として受け付けております。

山田委員

お伺いした時点では、この期間内、来年3月31日まで、この期間でその利用する前からある程度の使用料を払ったときに使用できるということで認識してよろしいということですよ。要するに、来年の分まで今から払えば利用可能になるということで理解していいのですよね。

(教育)生涯スポーツ課長

使用料の納期につきましては、利用月の前月15日までに納付していただくという決まりにしておりますので、それまでに納付が完了していれば利用は可能というふうに考えています。

山田委員

学校開放されていない小学校について

それに関連してなのですが、昨日配られました広報おたるの中で、小学校空き教室・体育館の開放事業で28校中25校が使用可能ということで載っております。その中で、私の住んでいる地区の幸小学校が載っておりません。また、堺小学校、若竹小学校も載っていない。この開放されない理由とは何でしょうか。

(教育)生涯スポーツ課長

小学校で学校開放を行っていない学校につきましては理由ですが、体育館と校舎とが分離できないといいますが、管理上問題があるところについては開放していないということになっております。

山田委員

特に小樽の幸地区は老人が多いので、もしそういう点が改善されれば使用可能ということで、私も考えているのですけれども、そこら辺を今後どういうふうな形で、当然オタモイ、幸は老人が多くて、運動するのでも、稲穂とか色内とかいろいろな体育施設に皆さん行っているわけなのです。そこで、こういうような大きな施設が使われな

いままというのは、本当に私はもったいないと思うのです。その点について、その辺少し善処していただければありがたいということで、あと答弁は求めませんので、よろしく願いいたします。

小前委員

私は小中一貫校の導入は、統廃合を機に導入しやすいと思います。今、六三制を見直して柔軟な対応を国も進めておりますので、ぜひ小樽も一貫校の導入をお願いしたいと、まず要望させていただきます。

18年度の児童数の算出方法について

それから、資料2の18年度からの児童数はどのように出された数字でしょうか、お教えてください。

(教育)京谷主幹

資料2の児童数の推計でございますけれども、新1年生につきましては、これは平成16年5月1日現在、住民基本台帳に基づきまして各年度に生まれた子どもを校区ごとに推計したものでございます。

小前委員

平成22年度の新入学児童932人というのは、16年度に生まれた子どもが対象になりますよね。

(教育)京谷主幹

先ほど申しましたように、平成16年5月1日現在生まれた子どもが22年ということでございます。

小前委員

戸籍係からいただいた今年の出生数なのですけれども、1月から7月までですけれども、454人しか生まれておりません。月平均にいたしますと65人ですから、単純に計算しまして800人を割る計算になります。どこからこういう932人という数字が出たのでしょうか。

(教育)京谷主幹

私ども、先ほどから申し上げていますように、住民基本台帳に基づいて5月1日現在に生まれた数字を把握したものでございまして、委員のおっしゃる1月から7月までというのと、私どもは5月1日現在で押さえた数字というふうにご理解願いたいと思います。

小前委員

学校の年度は16年4月から17年3月までですから、幾らか数は違うと思うのですけれども、4月から7月の数字を並べても生まれている平均は66人が67人です。とって930人なんてならないのですけれども、何かよそからたくさん入ってくるような予測をしているのでしょうか。

(教育)学校教育課長

この数字につきましては、学校教育課で戸籍住民課と連動してございますので、その計数をいただきまして私の方で作成している数字でございますので、委員がおっしゃるような数字、私はこれが正しいという形で押さえてございますので、その数字をもしよろしければ後でつけ合わせをさせていただければと思いますけれども。

小前委員

私はこの資料を昨日いただきましたので、みなさんに公表できると思うのですけれども、100人違うとずいぶんクラス数も変わってまいりますし、22年以降800人が900人になるなどということも考えづらいので、22年終わったら、またすぐ適正配置をしなければいけないということも考えられると思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育部長

今委員がおっしゃられているのは、1月からということですね。

小前委員

そうです。

教育部長

そうですね。子どもは4月以降、要するに学年別に考えますと、あくまで1月から3月までというのは、もう既に1学年進行しているという形になりますので、その数字の差ではないかと思えます。

小前委員

でも4月は78人、5月は72人で、6月は52人で、7月は63人と出ていますよ。

(教育)指導室長

古い話で恐縮でございますが、よく七つ上がりとか、そういう満とそれから数えということでございますが、ここで22年を考えていただきますと、この出生というのは平成15年4月から平成16年3月までの子どもたちが、実は22年に満6歳を迎えまして7歳になる年になるということでございますので、その推計としては、既に生まれている子どもたちがこの数値として載っているものということでご理解をいただければと思います。

小前委員

ああ、そうですか。では、認識が違ったのですか。もっと後で落ち着いてやり直してみます。

委員長

それでは、自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

秋山委員

資料で説明いただきましたので、適正配置の実施計画策定の考え方については、ほぼわかったような気がいたします。要するに、校区については全市的に見直しを図っていくのだということが第1点。その際に、距離はおおむね2キロメートルとするという。そして、真ん中の部分で16校出ましたけれども、隣接校との通学区域の調整が可能な手宮地区、中央、山手及び南小樽地区を中心に検討するのだということ。そして最後に、小中一貫校の導入や複式学級、これはわかりました。ということで、最後の5番目が18年度を目途として全学年一斉に行うのだということはわかりました。

通学距離について

この中で、距離のことをまずお尋ねしたいのですけれども、現在の通学路の中で、例えば堺小学校に通っている児童の中で一番遠い区域から、港町の区域が遠いのかなと思うのですけれども、どのぐらい距離区間はあるのでしょうか。同じような内容で稲穂小学校に色内2丁目から来ている児童、量徳小学校でいえば港町が遠いのではないかと思います。潮見台小学校であれば築港の5番から10番が校区とされておりますが、その区域から、若竹小学校に築港から来ている児童の距離をだいたいでけっこうですでお知らせください。

(教育)学校教育課長

堺小学校から一番遠い今指定されている学校の校区といたしますと、0.6キロメートルになります。稲穂小学校におきましては、一番遠いところは色内2丁目4番あたりになるかと思えますけれども、これは1.2キロメートルであります。量徳小学校におきましては、住ノ江2丁目4番が一番遠いところだと思いますけれども、それについては0.7キロメートルであります。潮見台小学校につきましては、最遠といたしますと、潮見台3丁目4番あたりになるかと思えますけれども、これについては1.7キロメートルということになって、若竹小学校につきましては一番遠いところが若竹町33番地で1.1キロメートルという形になってございます。

秋山委員

潮見台小学校であれば、きっと山手線のまだ上かと思いますが、そうなったときに前回資料でいただいたのは、学校から学校の区域が示されております。自宅から統廃合を進めていったときに、2キロメートルでおさまるのかなと心配もありますが、そういう部分はどんなものなのでしょうか。

(教育)京谷主幹

先ほど来から申し上げているように、今、検討中でございますけれども、地区によりましては2キロを超えるよ

うなところというのは出てくる可能性はございます。そういった場合に、この計画の中でそれらをどういうふうに対応していくか考えていきたいと思っております。

秋山委員

校区が変わるといことは、特定の学校区域ではなく、全市的にある程度移動がなされたと思うのです。そうなったときに、子ども方、先生方というだけでなく、地域ぐるみで子どもを守るという姿勢が大事なのかというふうに感じますが、この件に関してはどのように考えているのでしょうか。

(教育)指導室長

かねてから各委員からもご質問をいただいておりますが、通学路の安全ということで申しますと、各地域におきましては、子ども110番という取組をいただいているところでございまして、そのような取組で学校と地域が密接に結びついているところでございますので、このような適正配置が行われる過程におきましても、そのような地域とのかかわりについてじゅうぶん留意をしながら進めていかなければならないものと考えてございます。

秋山委員

今出ました子ども110番に関して、過日ある小学校で見ましたら、きちんと壁に張られて110番を掲げていただいているお宅を地図で示されているというのを見まして、学校サイドではきちんと徹底されているのだということを変更して認識してまいりました。その件で漏れのないようにきちんと子どもたちを守っていければというふうを考えております。18年度実施に関してなのですけれども、今までの特別委員会の中で数年間で、何校かずつ実施していく考えであるというふうに答えていただいておりますが、この18年度実施というのは、この数年間で行う中の一段階ととらえてよろしいでしょうか。それとも、全市的にこの際1回でおさめるのだというふうにお考えなのでしょうか。

教育長

18年度を目途というのは、第1陣は18年度に実施をいたしたい。実は中央、山手、その辺の関連で考えますと、平成19年に100周年を迎えたり、平成22年に80年を迎えたりという、そういう周年行事を控えている学校が幾つかありますから、検討課題の中でどういうふうにしたらいいかということを考えていきたい。ただ、教育委員会として、周年行事で学校に冊子をおつくりいただくようにということで予算を差し上げるのは、50年とか100年とか切れのいい数字で、80年とか110年といったようなのは学校独自の計画で実施するものですから、それらの兼ね合いも考えながら18年度に第1陣を先行させたい。

秋山委員

その中で小中一貫校の導入について示されておりますけれども、先ほど教育長から、地域は限定された地域の中で考えられるとおっしゃっていましたが、これも18年度の適正配置と関連して一緒に行っていく考えなのでしょうか。

教育長

そういう考えを基礎において検討しております。

秋山委員

スケジュールについて

次に、スケジュールについてですけれども、聞き漏らしたのかと思ったのですが、16年10月下旬、今9月で1か月前、頑張れば発表できると、勝手な思いで聞いておりましたけれども、議会の特別委員会中で、先ほどの報告の中で説明というのはありましたでしょうか。もう一回、済みませんがお願いいたします。

(教育)京谷主幹

先ほどの報告の中なのですけれども、平成16年10月下旬から11月上旬にかけて実施計画案をまとめまして、それがまとまった段階で、学校適配等調査特別委員会にその報告をしたいというふうにご考えてございます。

秋山委員

はい、わかりました。

それで、今度16年11月中旬から翌年7月までに学校、保護者に説明会を行いますというふうに報告がありましたが、この中で異論があったときには検討されていくのですか、それとも、この考えで進めてほしいというふうにやっていくのでしょうか。

教育長

できるだけ丁寧に検討いたしたいと思いますが、基本的なスケジュールとしては、9月の議会で学校の設置条例を改正しなければいけない。それから、12月には子どもが行く学校を指定しなければいけない。その9月、12月の月日を動かせないものですから、自然と18年4月の1年生から6年生までという形になりますので、そういうふうにご理解をいただければと思います。

秋山委員

引継ぎについて

最後にお聞きいたしますが、今定例会に教育長が退任される議案が出されるとお聞きしたのですけれども、教育長がかわられてもこの方針というのは変更はありませんか。

教育長

教育長は力不足ですし、後任者は非常に力量が優れた方と、そういうふう信じておりますので、これはこのとおり進んでいくものと期待しております。

秋山委員

確かに子どもの数が減っていくのは確実ですし、最近小学校をのぞく機会がありまして、特に感じた点なのですが、若いお母さん、自分はさておきまして、かなり自分、自分、自分という主義が進んでいるというふうに、さらに強く感じております。そういう中であって、教師の方も職業という意識が強すぎるということで、学校行事は校長と教頭の肩にその重荷がかかっているように、はたから見ても感じられます。こういう面で、やはり子どもを教育する前に親、教師というのが先ではないかというふうに感じて帰っておりますが、この件を新しい教育長にかわられても、きちんとしたものを後の方に示されて引継ぎをしていただければ、たいへんありがたいと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

教育長

教職員の力量の問題ですけれども、小中一貫校や何か、そういうふう考えますのは、その辺を考えてのことです。また、学校評議員制度が発足しまして、地域の声が学校に反映されるようになっていっているのです。私は、子どもの数がだんだん少なくなっていくとともに、一家族における子どもの数、1人とかそういう時代になりまして、それで親の関心はその子に集中して非常に愛情が強いものですから、それだけ学校に対する注文も多くなってくる。むしろ、ちょっと離れて、地域の中で学校のクラスの中で子どもが育つように、親も大きな長い目で見ていただくようなことも必要なのではないかと思えます。私の進退はまだまだ全然決まっておりますけれども、もしそういうような万一のことがありましたら、大丈夫なように、もう既に職員に聞かせておりますので、その点はご安心いただければと思います。

委員長

それでは、公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

スケジュールずれ込みの理由について

私は毎回聞くことは同じでございます。どうも予定が変わったというか、説明が変わってきていますよね。要す

るに、当初、今年の9月議会で条例を出されることになっていたわけですね。9月までに出して、本議会前に実施計画案を出して、それから17年4月から暫時実施していくという説明だったと思うのですが、それが2月ごろにずれ込むと。これは、たいへん私はいいと思うのですが、前に私が申し上げていたのは、9月に実施計画案を出して、翌年4月にやるということであれば、校名を絞ってから説明をして、いろいろ問題も出てくるでしょうから考慮する。それに対応するには難しいのではないかと考えておりましたので、今回のように今年10月から11月上旬に出して、その後説明会等を開催して、その結果を踏まえて18年4月から実施していくと、こういうことですよね。そういう意味でいうと、私としては急によくなったと思っていますが、こういうふうにならざるにいたった主な原因というのは何ですか。

(教育)京谷主幹

確かに以前に17年度実施すれば、逆算して16年9月というようなこともあったように記憶しているのですが、ただ実際、私どもが昨年10月から今年3月まで地域説明会を開いて、4月から実施計画案の策定に着手したという経過から申しまして、17年度実施というのはちょっとずれが出てきていると。このスケジュールでいくと、先ほども報告したように18年度実施に向けては、こういうようなスケジュールになるということで報告したものでございまして、確かにずれということではないですが、作業を進める段階の上でこういったスケジュールになったということで、ご理解を願いたいと思います。

山口委員

これはちょっと要領を得ない答弁だったのですが、この件はいいです。よくなったわけですから。

いずれにしても、期間をこれだけとっていただいたわけですから、絞り込んだ段階で当然これは当事者になるわけですから、先ほどの親の意見、これまでは一般的な話として物事が決められたところもあるわけですが、通学路の問題とか、あとは学校も変わるわけですから、変われば当然ストレスというものもかかってきますから、それに対してどう対応をするのかも含めて、これはやはり保護者の心配することを含めていろいろな対策を、一緒に議論して、討論してできることをやっていくということで対応されるものと思います。

通学路の問題について

関連して、私がずっと申し上げているのは、通学路の問題です。通学路の問題というのは、単に小学校の子どもの通学路の問題だけではなくて、小樽市は25パーセントを超える高齢化率であり、そういう方々が住宅街に住んでいて、要するにそこには前に申し上げているように、制限速度30キロになっていますが、40キロ、50キロで車が走っているような道路を、市道については歩道もないような道路がたくさんあるわけです。路側帯を車を避けるようにして通学をされたり、お年寄りが買物をされたりということになっておりますね。そういう都市の在り方が、この際に校区の見直し等もあるわけですから、その後も長くなるわけですから、交通指導員を増やすとか何かいろいろおっしゃっていましたが、そういうことではなしに、住宅地の細街路の在り方を見直していくのだということで提案を申し上げて、具体的な提案も申し上げました。それについては、毎回検討をしているということを答弁いただいております。市内の道路会議でも議題として出して、論議をして検討するとおっしゃっていますよね。これはされたのですか。

(教育)京谷主幹

前回の特別委員会の委員のご指摘を踏まえまして、庁内で検討をするということで、この7月中旬に、1回、道路会議を開催してございまして、まだはっきりこうするということで決めたわけではございませんが、そういった中で話し合いを持っていくということで、第1回目の道路会議を開催してございます。

山口委員

その内容について、どんな議論がされたのか。私は具体的に申し上げましたよね。特に、今、市財政が悪いわけですよね。ですから、コミュニティ道路というのは、たいへん難しいであろうと。一方通行化をするにしても、や

はり利害調整が大変でしょうし、予算もかかりますからね。ハンプも申し上げましたよね。交差点ハンプ提案しました。これも若干お金がかかりますけれども、もっとかからない方法がありますよと。単に小樽市だけの決定でやれることがあるのではないかと。それは6メートルの市道を5メートルに幅を狭めて、50センチずつ歩行者帯を広げて、その部分をオレンジに塗って、色分けして、そこは歩行者専用帯にするのだということですね。これは例を挙げてビデオでもお話をしました。ごらんになったと思いますけれども、例えば町内の皆さんでごらんになって、これなら予算がなくてもできるのではないかと私も思うのです。これは地元要望もあれば、建設部の方でも積極的に検討したいと言っているわけですよ。

ですから、私が申し上げたいのは、当然、通学路の問題というのが出てきているわけですから、それについて私もとしてはこういうふうな方向でいたいのだと、町内の皆さんにこういうぐらいのことはできますと、これを機会にやりたいのだということ、ぜひとも説明会でも投げかけてほしいのです。そういう中で、いわゆる町会やPTAの皆さんと議論をして、積極的に地域をそういう意味でいったら、新しく都市の考え方を変えていくのだということやってほしいと思いますが、そういう積極的な議論に庁内の議論ではなっていないのですか。

(教育)京谷主幹

ご指摘のように、テレビのビデオ放映などを一緒に見ていただいた中で、まずは第1回目についてはそういった中でこういう問題に対してどう取り組んでいくかということでの話し合いはしてございました。今後もまたそういった内容を積極的にそういった会合を持っていきたいというふうに考えております。

山口委員

繰り返して申しますけれども、要するに10月下旬から11月上旬に決定するのですよね。その説明会をしていくのですよね。そういうときに、これを機会に何をしたいということが必要ではないですか。そういう心配事に対する提案というのは、具体的な政策みたいなものについては、これは行政が提案をすべきだと思うのです。それを受けて、住民がどう対応するのか。それがいいのか、協力できるのかということですから、そういうことを政策的にやる意思があるのかどうかということなのですよ、これ。どうも私も去年からこれを言っているわけですよ。それについて、いや、検討はしましよと、庁内にそういう会議があるから議題で出してみましょという程度なのですよ。これには準備がいるのですよ。そんなに簡単にいかないわけですよ。だから、そういう意味でいうと、まずその地区に当たる、絞り込んだ後、地区はあるわけですから、その地区の住宅地の細街路、歩道のないところはいっぱいありますから、そういうところについては単に今子どもの問題だけではないのですが、1回調査をするというようなことはできませんか。

(総務)企画政策室長

以前、道路会議を企画部で担当しておりましたので、その関連をお話しさせていただきたいと思いますが、一つのまちづくりの今後の方向性という意味で、非常に今の委員の考え方という部分をひとつ検討していかなければならないということで、いろいろと我々も調査をしている部分がございます。道路会議の中で私が聞いているところによりますと、いろいろな今までやられていた交通量調査も踏まえながら、今後どのような戦略でいくのかということも検討されていて、その部分をどういうふうに市民レベルの方に行政から発信していくかという、そういう方法論を段階を追って検討していかなければならないということも聞いておりますので、もう少し時間をかけて、その辺の議論を構築して、また教育部とも連携を図っていかなければならない問題でないかというふうに思っております。

山口委員

小樽は観光で景観条例を持っておりますし、まちづくりの先進都市と言われているわけですよ。最近目指しております。しかし、通学路とか、そういうところではなかなか新しい施策が出てこない。コミュニティゾーンの設定とか、今、歩行者安心エリアとかというものも含めて、いろいろな施策をメインでやっておりますけれども、そ

れにもかかわらず小樽独自の財源がない中ではやれませんので、工夫によっては何もお金をかけないでやれることがいっぱいあるわけですね。そういうことを知恵を出し合って、市長が日ごろからおっしゃっているような市民との協働作業の中で、いろいろ試行錯誤してやってみるということをぜひ検討して、庁内で連携をされてやっていただきたいと思いますので、今後ともひとつよろしくお願いします。

学校ボランティアの考え方について

次に、前回もお話申し上げましたけれども、学習指導員の制度が文部科学省ではあるというふうな話でしたよね。それは岩見沢市が北海道の中で選定をされて挙げられております。今、石狩市では、申し上げたように、地域のボランティアと教職のOBの方々が連携をされて、ボランティアとして学習支援に協力していただいて、そういう方々が先生と前後に、黒板の方に先生がいて、あとは生徒の側の方に学習支援の方々がいて、わからない理解が進まない、そういう生徒を見つけ出して、個別にその授業中で指導されているということを知っています。これは、石狩市にも話を聞いたと思いますけれども、交通費1,000円の支給だけなのです。それでやっていただいている。前回申し上げましたけれども、小樽市、特に余市町というのは教職員のOBの方が、リタイヤをされて住みたい町のナンバーワンになったのです。小樽市も相当数のリタイヤされた教職員の方が住んでいます。そういう方々は、たいへん公務員の方々の対応がよくなって、小学校の先生といたら、言ってみたら、公務員住宅に住んでいて、電車で通勤して、あまり地域としても恵まれたというふうに思っていないんですけど、最近ではけっこう退職金もたくさんいただきますし、年金もたくさんいただきますよね。時間もあって知識もたくさん持っているということですよ。社会参加への意欲も高いということですから、そういう方々を活用するというのが、ボランティアとして社会参加していただけるわけですね。

こういうことに対して、他都市は観光でけっこういろいろやっているわけです。どうもその辺「何で小樽ができないのかな」というふうに私は思っているわけです。それは政策としてきちんと議論をして、それを提案して投げかけていくと。これ、教育長、前回予算特別委員会の議論でしたか、代表質問のときにも、あい路だなんていうことで、これはなかなか難しいことでしょう。どういう問題にかかると。例えば、校長会と相談をしていくという前回の答弁でした。校長会というのは、これは管理職の方ですから、校長会が提案をすれば組合の方がうんと言わないとか、こういうことでしょうか、教育長。そうしたら、教職員組合の方からそういう提案を挙げてもらうようにやるとか、何かその辺私は直接わかりませんが、知恵を出しておやりになってはいいかと思いますが、この可能性についてはどうですか。率直に、できるかできないか。

(教育) 学校教育課長

学校ボランティアという関係でご質問されましたけれども、今、退職された校長先生のお話が出ましたので、今年7月といいますか、今年の夏休みから休み明けだとか、そういうときに、退職された校長先生が各地区に入りまして、子どもたちの登下校の安全だとか、そういった声の呼びかけ運動だとか、休み明け10日前後、やっていただいているという実情がございますので、現在、そういった活動を私たちも支援していきたいというふうに考えてございます。

山口委員

そういうことは別に学校の校長でなくてもできるのですよ。教職員のOBというのは、言ってみたら、教育のプロなわけですから、要するに学校の先生というのは教育実習が終わったらすぐ入ってくる新任の先生もいますよね。だから、どういふのですかね、校長会とかというのではなくて、OBの方はもっているわけですから、校長会の校長のOBばかりが後ろについていけば、新任の先生にしても他の先生でも監視されているような感じになるのではないですか。だから、その提案が悪いのではないですか。そうではなくて、校長経験者よりもはるかに校長や教頭にならないでやめていく人はいっぱいいるわけですから。だから、そういう人方が一番主になってやっていただいた方が波風立たないと思うのです。そういう方々に声をかけて、一定のシステムをつくってやるようなことになら

ないと、これは絶対うまくいかないと思うのです。

だから、その辺にいろいろあるようだけれども、組織と組織の関係とかあるようだけれども、文部科学省と組合との対応もあるようですから、そういうのでいうと、そういう現状をきちんと把握した上で、小樽市でやる場合はどうしたらいいのかを思案しようと、工夫するというでないとできるわけではないわけですから、そういうことをあい路を縫うように、どこかで突破口を見つけなかったらできるわけではないわけですから。やるのが悪かったら、それは別ですよ。やった方がいいと、いいに決まっているではないですか。例えば、カウンセラーの数を増やすといたら、これ統廃合をやってお金がかかるのですよ。そんなことをするより、学習支援員で教職員のOBの方々、現役のときはできなかったけれども、OBになったらもっとフリーな立場で見えて、こんなことが気がついたと、そういうことがあるのではないですか。だから、そういう方々を動員して、この難局を切り抜けていくと、問題も出てくるわけですから。そういうことをきちんと模索してやる方法を考えていくということです。学校の外でいろいろやっていただいてもけっこうだけれども、中で教育にも参加する、地域にも参加するということですから、そういうことも含めて社会全体で子どもの教育をしていくのだという、まず1ページをそういうOBの方のボランティアや学校の若い方々が一緒になってやれば、教員志望の方もそのOBの方からまたお話を聞いたり、終わった後飲みに行ってまたお話をしたりということになるではないですか。そういう中から教育の論議もされていくでしょう。だから、そういう意味で申し上げているだけで、もう少し積極的に検討すると。また、検討するには、どんな形で検討するというようなことも含めてお答えいただきたいと思いますが、いかがですか。

(教育)指導室長

委員からかねてご質問いただいているこの学校支援ボランティアのことですが、実は私も先進地の状況も調べさせていただいたり、またその類型といいですか、今、委員がおっしゃっていただいていますことは、特に専門的な知識を必要とする教育活動ということであります。類型を見ますと、いろいろ調べてみますと、大きくいろいろなタイプに分かれていきます。つまり専門性がさほどなくてもいい場合、例えば水泳の学習で一緒に安全を確保するためという教育活動のかかわり方でもさまざまなレベルがあるかと思います。そのようなことの調査をしてございますし、また、学校での地域の方々の力をかりて、どういう状況にあるのかという調査についても、今しているところでございます。そのようなものを踏まえながら、今勉強しているところということでございます。

山口委員

これ、やりやすいところからやるというのでいいのですけれども、基本的に親がのぞんだり、いろいろなことで求められているのは、今、数学とか理科とか、そういう学習が落ちているわけです。これは少人数にしても落ちるわけですよ。要するに学校の先生のいわゆる習熟度といたらおかしいけれども、テクニックがどうだということもあると思いますけれども、いずれにしても落ちているわけです。これは文部科学省の教育調査でもあるでしょう。そういうことを国民は憂いているわけです。何かそれを埋めるような手だてがないかと思ったら、今のような手があるではないですか。ただ、ある意味では問題は数学とか英語なのです。だから、地域で本当に求められて、小樽の学校というのは本当に一生懸命そういうことをやっているなど。教育効果が上がっているよと、そう言われれば、人口減の小樽で教育しようと。ほかの社会サービス、公共サービスは大変らしい、厳しいようだけれども、上がっているけれども、ここだけはいいぞと。そんなにお金をかけないでできるのではないですか。だから、知恵を出しなさいと、私は言うわけです。いつも何か体育とか、ボールとか、やりやすいというか、とことんやれるようなところばかりやっていて、難しいところに挑戦しなかったらだめですよ。そういう意味で、今のような答弁ではなくて、他都市も当然調べるべきですけれども、いろいろ問題があるようだけれども、そのあい路をくぐってやれるようなことを、ぜひともやっていただきたいと思います。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、れいめいの会に移します。

大橋委員

れいめいの会はありません。

委員長

れいめいの会の質疑を終結し、市民クラブに移します。

森井委員

ほかの委員の方々からお話があったように、私も今定例会で候補校が出たりとか、また計画プランの策定等が早速打ち出されるのではないかとということを数か月前から覚悟して、いろいろと考えていたのですが、今回それがどちらも出なかったのも、具体的な事柄について深い質問等はできないのかと思っていますので、再確認と幾つかの見解をお伺いしたいと思います。

通学距離について

一つは、ほかの方々からご質問があったのですけれども、通学距離について、今までのお話とかを聞いている限りですけれども、何か直線距離に聞こえるのですが、通学距離というのは子どもたちが歩く距離ということによろしいのですよね。

(教育)学校教育課長

あくまでも子どもたちの歩く距離ということで、直線ではなくて道路に沿ってという形で考えております。

森井委員

今までもいろいろそのお話が出ていたかと思うのですが、改めて再確認ということで確認させていただきました。これからおおむね2キロメートルというようなお話も出ているのですけれども、通学距離が延びるということは、基本的に小学校というのは、自分の自宅から隣接している学校へ通うわけですから、友達とか、又はいろいろな子どもたちが近くを歩くという行為が当然当たり前だと今まで思っていたと思うのですけれども、距離が延びることによって、長距離を一人で歩くという行為が出てくると思うのですが、今後それについて把握していただきたいというふうに思っているのので、これを要望したいのですが、一応これに関しての見解をお願いします。

(教育)学校教育課長

今の説明の中で手宮地区、それから中央地区を検討しているということでございますので、その中でおおむね2キロメートルという形で我々は考えてございますので、距離が延びるというケースが検討の中で、どういった場合に当てはまるのかということも含めて、その辺も全部あわせてこの検討をしていきたいというふうに思っていますので、その中でそういった該当する子どもが果たしてどういう地区にいるのかということも踏まえて、そういったことも全部含めて総合的に検討していきたいというふうに思っています。

森井委員

ぜひ、次の委員会が行われるまでに、該当するこの候補校が次には決められるでしょうから、できればそのときにもあわせて提出していただければと思います。

それからもう一つ、これはくだらない要望と言われてもいいと思うのですが、子どもたちにとって2キロメートルという距離はそんなに近いものではありません。小学生の歩幅はいいところ40センチメートル、50センチメートル程度だと思うのです。大人の歩幅で考えると60センチメートル、70センチメートルありますので、子どもたちにとっての2キロメートルというのは、皆さんにとっての3キロメートルないし4キロメートルというような距離になるのかと。ぜひ皆さんに仕事場に行くまでに、3キロメートル、4キロメートルを歩いて通勤をしていただきたい。また、その日に、あわせて帰るといった行為をしていただきたいというように思います。それがどれぐらいの距離なのか、実感していただきたいと思いますので、これもあわせて要望いたします。これは絶対しろという話ではありません。

六三制の考え方について

それでは質問を変えて、先ほど小前委員からも質問というか、お話がありましたが、六三制の廃止といったら語弊があるかもしれませんが、柔軟な対応というようなお話が先ほどありましたけれども、小学校が6年間又は中学校3年間、この変更が市町村の判断によって可能になってくるというようなお話が出てきています。前回の委員会において、保育所より小中一貫校の見解をお伺いしたのですが、それにあわせて、今回、この適正配置の実施計画に伴って、こういうふうに具体的に小中一貫校の導入という言葉が出ましたので、その六三制のことについて見解を教育長にお伺いしたいのですが。

教育長

六三制が具体的にどのように変化するかという基本的な構想がまだ固まっておりませんが、それと並行いたしましていろいろな検討がされております。例えば、単位制高等学校とか単位制中学校をつくってはどうかとか、あるいは小中一貫校をつくったらどうかとか、中高連携校をつくったらどうかとか、あるいは総合高校をつくったらどうかと。それは皆六三制を一応の基礎としておりますが、変化に富んだ学校の体制ということで取り組みされております。北海道でいいますと、単位制高校は函館、それから札幌市、そして道立で今構想されております。それと関連して、定時制の普通の高校なども出てきております。だから、簡単に言えば、六三制をもっと多様化するのではないかなと、そういう方向です。しかし、基本的にこういうふうなスタイルでという形はまだできておりません。

森井委員

国の方で、これを何年にしようというお話ではなく、市町村の方でというような判断で、まだもちろん決まっていますが、それぞれの市町村の方で判断をしていく流れができてくるのかというふうに、今、実は感じております。また、これも教育長の方からお話がありましたが、市独自で先生を採用するというのも現在国の方で検討されていて、今後、市町村の方にそういうお話が出てくることになるのかというふうに感じております。今、六三制のいろいろな検討があるというようなお話の中で、小樽は、今、小中一貫校ということを選んでいいのかと思いますが、ある意味でいろいろな検討事項が出てくるのかなと。今の段階では、まだその小中一貫校というお話しかないように見えます。

これだけ国の方から市町村にいろいろなことが振られているということは、今後、市町村が小中学校という義務教育においても、いろいろな特徴を出していく時代が変わっていくのではないかとというふうに、私自身も感じております。その中で、特認制度のお話も出ておりますけれども、このようなことを今後、少人数学級とかいろいろな問題も含めて、教育委員会の中で検討するだけではなく、私は小中学校の方にそのような導入を選ばせることも必要ではないかというふうに感じるのですけれども、それについての見解をお願いします。

(教育)学校教育課長

今の森井委員のご質問は、教育委員会内部だけでなく、そういった問題について小中学校の方に選ばせるというような選択制の考え方ということで承りますけれども、今選択制については、従前から教育長が言っていますように、適正配置と選択制の問題については、相入れない部分がございますので、私どもの方は今のところそういった選択制については、考えていないということでございます。

森井委員

全く質問の趣旨が違うので、そんなお話は全くしておりません。

もう一度質問をさせていただきます。

いろいろな小中一貫校ももちろんそうですし、少人数学級であったりとか、そういう特認制度とかいろいろな形の市町村の方で独自に国の方から求められていくのではないかとというふうに、教育に対してこれだけの動き、変革があるわけですから、それを市町村に求められていると思うのですけれども、この市町村の一つの一教育委員会で市すべてをこの形にするということではなく、小学校又は中学校も含めて、それぞれさらにきちんとした責任を感

じてもらう意味でも、学校の状況又は背景、それは小樽市の中でもそれぞれ全く違うわけですから、このようなこともそれぞれの学校に選択をして、我々はこういう形で小中一貫校を貫きたいと、又はこの学校はこういう特徴があるので少人数学級でやっていきたいとか、又はそういうような特認制度を我々の学校は導入したいとか、そういうことをそれぞれの学校の方に選択させる、そういう特徴を生かすためにそういうことも可能ではないかというふうに思っているのですが、見解をお願いいたします。

教育長

自然環境のいいところで小学校を少人数学級で進めたいとか、そういう試みはたくさん行われています。最近では札幌市で高等学校のタイプをいろいろ国際高校あるいは芸術高校とか、そういうような取組を検討しております。ですから、その構想を広げれば、小学校、中学校でも独自の構想を持った学校が設立できると思います。ただ、教育委員会独自ではそれはできませんので、設置者である市長のそういう構想ということがたいへん大事になります。大きな形でいろいろな検討の機会を設けていただいて、将来構想を検討してみたいと思っております。

森井委員

今、小樽市は、こういう適正配置という現状を背景に抱えているわけですから、今そういう検討をする時期にもなっているのかなと。国がこれだけ変革をしようという雰囲気も出ています。まだはっきりと確定しているわけではないですから、それが決まったときには、今後、そのことも教育委員会、もちろん小樽市も含めて検討をしていただきたいと思っておりますので、このことは適正配置うんぬんだけではなく、今後、教育という枠組みの中でいろいろとお伺いしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

地域説明会以降の市民へのアプローチについて

最後に、一つこれも確認なのですが、地域説明会が以前行われて、その概要についていろいろとお伺いし、報告していただきました。それから数か月がたちますが、その後地域の方々と接して、何か説明に上がったとか、又は広報とかホームページ等で、どのような形で一般の市民の方々にアプローチをしているのか。具体的なものがあれば教えてください。

(教育)京谷主幹

説明会以後、今ご指摘のようなことはまだ現在行ってございません。したがって、これからは新たに、先ほども言ったように実施計画案がまとまったら地域にまた入ってまいりますので、そういった中で説明をさせていただきたいということで、現在あれ以降はご指摘の件については行っておりません。

森井委員

前回の地域説明会のときに出席された方が628名という話もありましたけれども、ほかの委員からもお話がありました。実際に学校に通われている方がこれだけたくさんいるわけですね。さらには、地域とのかかわりもあるのだという話も先ほど教育委員会の方からありました。そんな中でこの628名、この説明会が終わったから終わりというふうになってはいけないと思います。もちろんこれから計画案が出るので、それをきっかけにしてというお話もありますが、これが常々続けなければいけないというふうに、私自身は感じておりますので、これで終わらず、私の周りでもまだ知らないということであったりとか、もちろんこれ学校が絞られてきているとか、そういうような現状を知らない方々もたくさんいると思いますので、もちろん市民側からも聞く耳もなければ広まらないところもありますが、ぜひ市からも聞く、又はアプローチするということは常々私は続けてもらいたいと思いますので、要望したいと思います。

委員長

それでは、市民クラブの質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結をし、本日はこれをもって散会いたします。